

しまねっ子すくすくプラン(平成27年度～令和元年度計画)計画期間中における事業実施状況等 (基本理念Ⅱ:しまねの未来を担うたくましい子どもの育ちの実現)

(1) 「しまねっ子すくすくプラン」における施策概要				(2) 計画期間中の実施状況等			(3) 次年度以降の事業実施見込(継続/見直し/廃止)	(4) 次期計画における取り組み	(5) 実施主体等			
基本理念	基本施策	施策	事業名	概要(○:主な事業)	事業実施状況(具体的に記入)	事業評価(成果等)	現状における課題・問題点等	今後の取り組みの方向性、実施計画	実施主体	県担当課	グループ名(保名)	
8	Ⅱ	2	①	◇幼児教育の充実	幼稚園の教育課程、保育所の保育課程の編成をはじめとして、幼稚園、保育所等で行う教育に関する内容、運営・管理、保育技術、保護者支援、今日的課題等に関する専門的な研修を行うことにより、幼児教育の振興・充実を図ります。 ○幼保小連携講座 ○幼稚園教育課程研修 ○保育士現任研修(中堅コース) ○保育所指導的職員研修 ○就学前入権・同和教育講座	保育教諭や幼稚園教諭、保育士等の資質や園・所の教育力の向上を図るため、健康福祉部を設置し、平成30年4月から業務を開始した。 松江・浜田教育事務所に指導主事・幼児教育アドバイザーを配置し、県内の幼児教育施設への訪問指導等を行い、園内研修等の支援を行った。 幼保小連携・接続研修など幼児教育に関わる研修等を企画し、実施した。	幼児教育センターにおける訪問件数は178回、県内の約4割の幼児教育施設に係る訪問指導を実施した。 幼児教育に関わる研修には多数の参加があった。	現状の幼児教育施設は多様であり、幼児教育の質にばらつきがあるが、県において幼児教育の質の向上に係るビジョンが明確になっていない。 県内市町村において幼児教育アドバイザーを配置しているのは3市にとどまるなど、市町村の体制が脆弱であり、幼児教育施設を十分に支援できる体制にない。	県が目指す幼児教育の方向性等を明確にし、市町村及び幼児教育施設、家庭・地域が一丸となって取り組めるよう「幼児教育振興プログラム(仮称)」を策定し、啓発や研修に活用する。 市町村が主体的に幼児教育に取り組めるよう、市町村の幼児教育アドバイザーの配置に向けた支援を行う。 保育士等の質の向上を図るため、研修を充実させ、参加しやすい工夫を検討する。	県	子ども・子育て支援課 教育指導課	保育支援G
9	Ⅱ	2	②	◇学力(学ぶ力・学んだ力)の育成	○学ぶ力・学んだ力を高めるための授業の改善 知識・技術を身に付け、それらを活用する「学んだ力」を高めるとともに、主体的に学び、向上しようとする「学ぶ力」を高める授業の工夫・改善を推進します。 ○教員の指導力の向上のための指導・研修の充実 指導・研修が学校教育の一層の充実につながるよう、教育センター等における研修や学校訪問指導における指導方法を改善します。 ○家庭学習の充実に向けた取り組みの推進 家庭の必要性やあり方について家庭に対して積極的に情報提供するとともに、家庭学習の充実につながる授業改善を推進します。 ○学校のマネジメント力の向上 保護者との信頼関係のもと、集中して授業に取り組める良好な教育環境を構築していくため、管理職に必要な実践的なマネジメント研修を充実していきます。	言語活動の充実や目標(めあて・ねらい)を明確にした授業、授業の振り返りの徹底等、学習意欲の向上や学習内容の定着に効果がある授業の在り方について研修を実施した。また、学校の主体的な取組を支援するための継続型の学校訪問を実施した。 全国学力調査で課題の見られた小学校について、各学校での組織的な授業改善が図れるよう、管理職を対象とした臨時の説明会を実施するとともに、指導主事がすべての学校を訪問し、算数の授業改善に向けて指導・助言を行った。 家庭学習の充実に向け、教育情報紙の家庭向けのページに家庭学習の特集を組んだり、フォトしまね「家庭生活5か条のスヌ」を掲載したりして、家庭や地域に情報発信した。	●学ぶ力・学んだ力を高めるための授業の改善 目標(めあて・ねらい)を明確にした授業、授業の振り返りの徹底について、各学校での取組の在り方について、全国学力・学習状況調査の児童生徒アンケートでは、めあて・振り返りを意識した授業を解しているといった結果が見られた。 また、学校から出前事業などの校内研修の要請の数もより多くなっており、学校の主体的な取組も見られた。 ●教員の指導力の向上のための指導・研修の充実 小学校では、算数科を中心とした授業改善として、「算数授業改善推進校事業」を県内8校で取り組んだ。子どもたちが授業の中で自分の考えや疑問点を伝え合うことで、学習内容の意味理解に繋げることができ、更に発展した課題にも意欲的に取り組む姿が見られた。 ●家庭学習の充実に向けた取り組みの推進 中学校での課題であった家庭学習時間の確保において、様々な取組より、全国との差がわずかながら縮まってきた。	●学ぶ力・学んだ力を高めるための授業の改善 令和2年度から小学校、令和3年度から中学校において、新学習指導要領の全面実施となる。各学校において、新学習指導要領の趣旨を理解し、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を行い、児童生徒に資質・能力の育成を図る取り組みを充実させていく必要がある。 ●教員の指導力の向上のための指導・研修の充実 推進校ではこの3年間で校内の研究が進み、学校全体で授業改善の取組が意図的になされた。また、公開授業には近隣の市ならず県内から多くの参加者があり活発な研究協議が行われたが、「子どもの声でつくる算数授業づくり」が県内の各小学校等へ広く普及するに至らなかった。授業改善の更なる充実と、着実な県内への普及が課題としてあげられる。 ●家庭学習の充実に向けた取り組みの推進 中学校における家庭学習時間は、各学校の取り組みにより、微増ではあるが多くなってきている。しかし、全国との差があるので、今後も保護者と連携を図りながら取り組みを進めていく必要がある。	●学ぶ力・学んだ力を高めるための授業の改善 来年度より小・中・高校において系統的な授業改善を進める事業を展開し、県内すべての校種における授業改善が進むよう働きかける。 新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を実現するため、チーム学校として組織的に取り組めるよう、小・中・高校において系統的な授業改善に関する実践的研究を進める。また、教育事務所等の指導主事による学校訪問指導等を充実させることを通じて、すべての学校で授業改善が進むよう働きかける。 ●より質の高い学びを求める児童・生徒への学習機会の提供 より質の高い学びを求める児童・生徒への学習機会の提供として、「しまね数リベンジ」「科学の甲子園ジュニア県予選」「英語コミュニケーション推進事業」「メディアカル・アカデミー」などの事業を行い、児童生徒の学ぶ意欲をより高め、より質の高い学びへとつなげていく取り組みを行う。	県	教育指導課	学力育成S
10	Ⅱ	2	②	◇きめ細かな指導・支援体制の充実(小学校)	小学校低学年の多人数学級に対して、市町村教育委員会と協議の上、30人学級編成と島根スクールサポート事業のいずれかを実施し、児童一人一人に応じたきめ細かな指導を行うことにより、基礎・基本の確実な定着や、個性を生かす特色のある教育の充実を図ります。 また、小学校第3学年から第6学年までの多人数学級に対して、35人学級編成を実施します。 ○30人学級編成 ○島根スクールサポート事業 ○35人学級編成によるきめ細かな指導環境の整備	児童・生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を行うために、小学校(義務教育学校前期課程を含まない)の低学年の多人数学級に対し、30人学級編成または島根スクールサポート事業のいずれかを実施し、小学校3年生から6年生までの多人数学級に対して、35人学級編成を実施した。	30人学級編成・島根スクールサポート事業実施校からは、信頼と期待に包まれた人間関係づくりを進め、少人数学級を活かした授業改善を進めることができたとの報告があった。35人学級編成実施校からは、児童生徒の生活面・学習面、教職員の勤務面、保護者・家庭との連携の面など、幅広い成果があったとの報告があった。	少人数学級を実施しきめ細かな指導の実現を図っているが、学習や生活に関する指導において個別に対応することも多く、教職員の負担が増す側面がある。	次年度以降も事業を継続し、児童一人一人に応じたきめ細かな指導を行うことにより、基礎・基本の確実な定着や、個性を生かす特色のある教育の充実を図る。	県	学校企画課	企画人事S
11	Ⅱ	2	②	◇きめ細かな指導・支援体制の充実(中学校)	中学校1年生の学級に非常勤講師を配置し、学習指導と生活指導の両面において、生徒一人ひとりに対するきめ細かな指導体制を構築し、学校生活の充実を図るとともに、生徒と生徒、教師と生徒の相互信頼や協力関係を醸成し、不登校や問題行動の未然防止に努めます。 また、中学校第1学年から第3学年までの多人数学級に対して、35人学級編成を実施します。 ○中学校クラスサポート事業	大規模中学校の1年生の学級に、不登校や問題行動の未然防止や中・キャブ等への対応のため、非常勤講師を配置した。	生徒一人一人に対するきめ細やかな指導・支援ができたことにより、不登校や問題行動の未然防止につながった。	生徒指導上の課題の要因も多様化・複雑化しており、児童生徒に対する支援も個々の状況に応じた支援が必要となってきた。 児童生徒への支援に関して校内での情報共有を図る工夫など、組織的な取組を一層進める必要がある。	引き続き非常勤講師を配置し、児童生徒の生徒指導上の諸課題にきめ細かに対応していく。	県	教育指導課	子ども安全支援室

しまねっ子すくすくプラン(平成27年度～令和元年度計画)計画期間中における事業実施状況等 (基本理念Ⅱ:しまねの未来を担うたくましい子どもの育ちの実現)

(1) 「しまねっ子すくすくプラン」における施策概要				(2) 計画期間中の実施状況等			(3) 次年度以降の事業実施見込(継続/見直し/廃止)	(4) 次期計画における取り組み	(5) 実施主体等			
基本理念	基本施策	施策	事業名	概要(○:主な事業)	事業実施状況(具体的に記入)	事業評価(成果等)	現状における課題・問題点等	今後の取り組みの方向性、実施計画	実施主体	県担当課	グループ名(保名)	
12	Ⅱ	2	②	◇ふるさと教育	島根への愛着を深め、ふるさとに誇りを持つ子どもを育成するため、学校、家庭及び地域が一体となった「ふるさと教育」を体系的に推進します。	全ての市町村でふるさと教育推進計画が策定され、小中学校の全ての学年・学級で年間35時間以上の「ふるさと教育」が実施された。	小中9年間のふるさと教育全体計画と一覧表のもとに各校で特色ある「ふるさと教育」が実施された。 「教育魅力化」や「キャリア教育」との関連性も考慮しながら、地域の特長や課題に向き合った活動が見られた。 中学校区単位で育てたい子ども像を共有した複数の公民館が連携してふるさと教育を実施した。	新たな地域人材の発掘・育成の働きかけを行う。 ふるさとへの愛着や誇りの醸成は基より、ふるさとへの貢献意欲やふるさと教育により身に付けさせた資質・能力を意識した教育活動に発展していくよう教職員等へ働きかける。 「教育魅力化」や「キャリア教育」との関連性を整理する。	継続	県	社会教育課	社会教育G
13	Ⅱ	2	②	◇道徳教育の充実	○道徳教育の充実に係る事業	島根県版道徳教育郷土資料「しまねの道徳」を作成し、島根県の教育資源を生かした道徳教育の推進を図った。 ・平成26年度 小中学校中学年版 ・平成27年度 小中学校高学年版 ・平成28年度 中学校版	＜「しまねの道徳」に係る成果の概要＞ 教師・児童生徒ともに、教材をより身近に感じることができ、ねらいとする道徳的価値についての考えを深めると同時に、ふるさとに愛着を深め、誇りをもつ児童生徒の育成につながっている。 (授業使用割合74%) ＜小中学校全校訪問に係る成果の概要＞ 管理職や道徳教育推進教師等一部の教員への周知ではなく、全ての教員へ周知できたことで、組織的な道徳教育を推進することが出来た。	＜「しまねの道徳」に係る課題・問題点＞ 「しまねの道徳」を道徳科の年間指導計画に位置付けて、計画的、発展的に指導できるようにすること。(年間指導計画への位置づけ29%) ＜小中学校全校訪問に係る課題・問題点＞ 教科化の趣旨は周知したが、具体的な授業づくりや評価については、現場の先生方の不安感が未だに大きい。	継続	県	教育指導課	キャリア教育S
14	Ⅱ	2	②	◇青少年文化活動の推進	○文化庁等と連携した芸術鑑賞機会の提供 ○地域と中学校の文化部活動支援 ○学校文化部活動外部指導者派遣 ○島根県高等学校文化連盟が行う事業への支援	文化庁等の各種事業を活用し、多様かつ良質な文化芸術の鑑賞及び体験の機会を提供した。 中学校文化部の地域における交流活動に対する活動費を助成した。 専門的な指導者がいない中学校・高等学校等の文化部活動に外部指導者(地域指導者及び部活動指導員)を派遣して、全国高等学校総合文化祭への参加旅費を支援し、参加を促した。	中学校文化部の地域活動への支援や島根県高等学校文化連盟を通じた高校文化部活動への多様な支援により、文化部活動の活性化を図った。また、生徒の地域参画を促し、家庭や地域における文化部活動への理解を深めることができた。 中学校及び高等学校等における文化部活動に外部指導者の派遣経費を支援することにより、指導者の確保、部活動の維持、活動水準の向上を図ることができた。	文化部活動における活動内容の多様化、教員多忙化、専門的な指導者の不足等による児童・生徒への実技指導が困難な部活動の増加に伴う外部指導者派遣の要望数の増加により、要望に十分にに応じる予算の確保ができない。	継続	県文化団体	社会教育課 教育指導課	生涯学習振興G 地域教育推進室
15	Ⅱ	2	②	◇健康教育の推進	○養護教諭研修 ○健康教育(学校保健)研修	教職員が専門的知見を習得するとともに、健康教育に関する指導力及びコーディネーターとしての質を高めることを目的とした、養護教諭研修、健康教育(学校保健)を以下の内容で行った。 ア)レクチャー対応(エビデンスの使用)方法演習を含む ウ)健康診断について エ)がん教育について オ)性に関する指導について カ)喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育について キ)保健主事の資質向上について	各研修会においては、より具体的な場面を想定した演習を取り入れることにより、学校で起きる様々な事象に迅速に対応できる力を養うことができた。それにより、子どもたちが自らの健康課題の克服に努めた。 また、健康教育推進の要となる保健主事の役割について理解が深まった。 そして、学校・家庭・地域の関係機関等が緊密に連携し、児童生徒の心身の健康問題に対応するために、学校保健委員会等の組織づくりが進んだ。	学校における性に関する指導の全体計画、年間計画が策定されていない学校があり、策定率が100%となるように助言指導していく必要がある。 がん教育については、十分な実践がなされていない現状があるため、教職員への研修の場を確保し、取り組みを進めていく必要がある。	継続	県	保健体育課	健康づくり推進室
16	Ⅱ	2	②	◇生涯スポーツの推進	○スポーツ・レクリエーション祭の開催 ○スポーツ・レクリエーション指導者の派遣 ○健康者と障がい者のスポーツ・レクリエーション活動連携事業 ○総合型地域スポーツクラブの自立育成支援 ○スポーツ指導者の養成活用	総合型地域スポーツクラブの設置については、昨年度より1クラブ減少し、令和元年度未現在、設立クラブ数33、設置市町村数13である。各地域においては、地区団体など地域の生涯スポーツの核として活動母体が充実している地域もあり、その地域では総合型地域スポーツクラブの設立に必要性を感じていないのが現状である。引き続き総合型地域スポーツクラブの創設支援を行っていくとともに、生涯スポーツ推進のためのクラブの自立育成を支援する。	スポーツ・レクリエーション祭の開催について昨年度は参加者数も急激に増加しており、生涯スポーツの実施機運も高まりを見せている。 引き続き、広域センター事業として県体育協会に委託し業務を進めると共に、本県においても研修・助言を引き続き行っていく。	スポーツに取り組んでいる人の割合は、やや改善したが、依然として伸び悩んでいる。 総合型地域スポーツクラブを新規に設立する動きは少なく、既存のクラブでは、事務局体制や自主財源の確保等に苦慮するクラブが多くみられる。	継続	県	スポーツ振興課	スポーツ振興G

しまねっ子すくすくプラン(平成27年度～令和元年度計画)計画期間中における事業実施状況等 (基本理念Ⅱ:しまねの未来を担うたくましい子どもの育ちの実現)

(1) 「しまねっ子すくすくプラン」における施策概要				(2) 計画期間中の実施状況等			(3) 次年度以降の事業実施見込(継続/見直し/廃止)	(4) 次期計画における取り組み	(5) 実施主体等			
基本理念	基本施策	施策	事業名	概要(○:主な事業)	事業実施状況(具体的に記入)	事業評価(成果等)	現状における課題・問題点等	今後の取り組みの方向性、実施計画	実施主体	担当課	グループ名(係名)	
17	Ⅱ	2	②	◇生徒指導体制の整備	いじめ、暴力行為、不登校、高校中退等の学校が抱える課題に対し、未然防止や早期発見・早期対応の観点から、関係機関と連携した取り組みにより児童生徒の自立を目指します。 具体的に、いじめの問題に対して関係する機関や団体と連携を図る会議の開催、不登校児童生徒の学校復帰に向け、教育支援センター等、学校内外での指導員・相談員による支援体制や関係機関を中心とする組織体制を構築して地域全体で子どもの健全育成に取り組めます。 ○教育支援センター等運営事業 ○連絡調整員配置事業 ○島根県いじめ問題対策連絡協議会 ○学校ネットハートロー事業 ○いじめ等対応アドバイザー事業	市町が設置している、学校復帰を含めた社会的自立への支援を行う教育支援センターに対して運営面で支援したり、民間団体や専門家など関係機関と取組について情報共有したりするなど、児童生徒の生徒指導上の様々な課題に地域や関係機関と連携して取り組んだ。	関係機関と連携することで、児童生徒の生徒指導上の課題に対する情報共有や早期対応が進みつつある。	生徒指導上の課題の要因も多様化・複雑化しており、児童生徒に対する支援も個々の状況に応じた支援が必要となってきている。一方で、対応する教員の負担も増えている状況にある。	引き続き、事業実施に努め、地域や関係機関とのより一層の連携を図る。(学校ネットハートロー事業は廃止)	市町村 又は 県	教育指導課	子ども安全支援室
18	Ⅱ	2	②	◇未来を拓く県立学校づくりの推進	生徒一人ひとりの夢の実現や創造性・個性を尊重する教育を重視し、学校や地域の特色を生かした自主的・創造的な教育活動に取り組むことで、島根らしい特色と魅力ある学校づくりを推進します。 ○生徒の夢を実現する普通科高校教育力アップ事業 ○創造性・個性を育む専門高校魅力化アップ事業	「普通科高校における資質・能力育成支援事業」は県内7校の普通科高校で実施し、各校が目指す生徒像の実施に向け、地域と連携した取組等、特色ある取組を進めた。 また、平成29年度から、「創造性・個性を育む専門高校魅力化アップ事業」を、「明日のしまねを担うキャリア教育推進事業」とし、学校と地域が一体となってキャリア教育を推進し、社会人・職業人として、たくましく自立した、島根に貢献する人材の育成を行った。また、引き続き「教育魅力化推進事業」により、中山間地・離島の高校を中心に、教育の魅力化を推進した。	各学校で目指す生徒像が明確になり、それぞれの取組によって生徒に育みたい資質・能力が焦点化されたことで、各取組を通して効果的に資質・能力が育成できた。 加えて、魅力ある学校づくりが進み、県外からの入学生や県内他地域からの入学生も増え、校内での多様性が増したことによる価値観の広がりが地域の良さを再認識することによる地域育一体となったキャリア教育を推進し、学校と地域の連携も進み、地域全体で子どもを育てようとする気運が高まった。	各学校の魅力化を図る上でも、それぞれが育成を目指す生徒の資質・能力を地域と共有し、協働して特色ある取組を一層進める必要がある。また、地域間で比較すると中山間地域・離島の教育の魅力化は地域との協働により進んできたが、都市部の高校においても、地域とともに生徒を育てるコンソーシアムを形成し、学校と地域が一体となった教育活動を進める必要がある。	「明日のしまねを担うキャリア教育推進事業」と「教育魅力化推進事業」を見直し、より学校や市町村に効果的に活用され、幼保・小中・高校・大学・社会の学びの連続性が確保される事業とする。	県	教育指導課	地域教育推進室 学力育成S
19	Ⅱ	2	②	◇教育相談体制の充実	いじめの問題や不登校は、解決すべき大きな問題であるため、アンケート調査を活用し親和的な学級集団をつくるなどの未然防止に取り組み、魅力ある学校づくりを推進します。 また、心理の専門家であるスクールカウンセラーの学校への配置や福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの活用、子どもと親の相談員の配置など、教育相談体制の充実を図ります。 ○アンケートQUを活用した児童生徒の「絆づくり」「居場所づくり」 ○「魅力ある学校づくり」調査研究事業 ○スクールカウンセラー配置事業 ○スクールソーシャルワーカー活用事業 ○子どもと親の相談員配置事業 ○教育相談員配置事業 ○いじめ相談テレフォン	市町が設置している、学校復帰を含めた社会的自立への支援を行う教育支援センターに対して運営面で支援したり、民間団体や専門家など関係機関と取組について情報共有したりするなど、児童生徒の生徒指導上の様々な課題に地域や関係機関と連携して取り組んだ。	関係機関と連携することで、児童生徒の生徒指導上の課題に対する情報共有や早期対応が進みつつある。	生徒指導上の課題の要因も多様化・複雑化しており、児童生徒に対する支援も個々の状況に応じた支援が必要となってきている。一方で、対応する教員の負担も増えている状況にある。	引き続き、事業実施に努め、地域や関係機関とのより一層の連携を図る。(学校ネットハートロー事業は廃止)	市町村 又は 県	教育指導課	子ども安全支援室
20	Ⅱ	2	②	◇学校安全確保の推進	学校安全の現状と課題等について理解し、児童生徒の安全確保、学校の安全管理体制の充実、教職員の指導力やリーダーとしての資質向上のため、健康教育(学校安全)研修を実施します。 また、防犯に関し、子どもの安全対応能力の向上を図るため、防犯訓練の実施や防犯教室の開催を推進します。	児童生徒の安全確保のため、学校の安全担当職員等に、学校安全の現状と課題等について理解するための研修を実施した。	学校での学校安全に対する理解が促進でき、危機管理の意識が高まった。	災害や事件など学校安全に関する課題が多様化する中、研修内容も検討していく必要がある。	県	教育指導課 生活安全企画課	子ども安全支援室	
21	Ⅱ	2	②	◇学校関係者評価の推進	学校関係者評価の積極的な活用により、保護者や地域住民の信頼に応え地域に開かれた学校づくりを推進します。	学校評価システムにおける学校関係者評価は、全県立学校で実施できた。	学校関係者評価を、学校と保護者・地域住民とをつなぐコミュニケーションツールとして活用し、保護者、地域住民等と連携協力した学校づくりがなされている。	特になし	県	学校企画課 教育指導課 特別支援教育課	人材育成S	

しまねっ子すくすくプラン(平成27年度～令和元年度計画)計画期間中における事業実施状況等 (基本理念Ⅱ:しまねの未来を担うたくましい子どもの育ちの実現)

(1) 「しまねっ子すくすくプラン」における施策概要				(2) 計画期間中の実施状況等			(3) 次年度以降の事業実施見込(継続/見直し/廃止)	(4) 次期計画における取り組み	(5) 実施主体等			
基本理念	基本施策	施策	事業名	概要(○:主な事業)	事業実施状況(具体的に記入)	事業評価(成果等)	現状における課題・問題点等	今後の取り組みの方向性、実施計画	実施主体	県担当課	グループ名(保名)	
22	Ⅱ	2	③	◇乳幼児期からの基本的な生活行動・生活習慣の定着	学校教育と社会教育との連携を図り、乳幼児期からの教育・養育環境を充実させ、規範意識やコミュニケーション能力を高め、基本的な生活行動や生活習慣を定着させます。 ○しまねのふるまい推進プロジェクト ・しまねのふるまい体験活動推進事業 ・ふるまい推進指導員派遣事業 ・公民館ふるまい推進事業 ・親学プログラム普及・定着事業	地域全体にしまねの「ふるまい」を推進する気運を高めるため、「しまねのふるまい活動推進事業」により小中学校が家庭や地域等と連携を図りながら、児童生徒の「ふるまい」を定着させるための体験活動を実施した。 「ふるまい」の定着を推進するため、「ふるまい推進指導員」を派遣し、研修や指導・助言を行った。 地域住民のふるまいの意識を高め、それらを地域全体に広げるため、ふるまいに関する取組で、規範意識、コミュニケーション力、基本的な生活行動、生活習慣の向上・確立等につながる学習活動を実施した。	学校が家庭や地域等と連携し、それぞれの実態に応じた活動が展開され、各地域での「ふるまい」定着への取組が広がった。 ふるまい推進指導員の派遣が進み、研修や指導・助言により、「ふるまい」の定着に対する気運を高めた。 親世代や親子でのふるまいに関する取組を推進する公民館等に助成することにより、地域におけるふるまい推進の機運の醸成を図った。	個々の取組が画一的で、形骸化しつつあり、各地域の実業に応じた主体性な取組が求められる。 幼児期における子どもへの関わりや保護者への啓発の必要性が求められ、ニーズも高いが、十分な支援体制ではない。	各地域の特徴を生かした「教育の魅力化」や「ふるまい教育」における「ふるまい」の推進に関わる取組及び、幼児教育センター事業の取組等との関連を踏まえ、各地域の個々のふるまい定着に関わる取組について、より実態に即した効果的な支援を検討していく。	県	教育指導課 社会教育課	地域教育推進室 社会教育G
23	Ⅱ	2	③	◇家庭教育への支援の充実	親が安心して、楽しく、自信をもって家庭教育ができるよう、親としての学びを支援するためのプログラムを作成し、人材育成を通じて家庭教育支援を行います。	「親学プログラム」、「親学プログラム2」を作成し、全市町村及び公民館等関係機関に配布した。また、プログラムの進行役である「親学ファシリテーター」を全市町村に養成した。	県内各地において、各市町村や公民館、PTAなどが主催し、県が養成した親学ファシリテーターが中心となり、親を対象とした学びの機会を提供している。	親学プログラムの普及・活用が進んだことにより、親学プログラムを活用した研修参加者数が頭打ちの傾向がみられる。	今後も各市町村に「親学プログラム」や「親学ファシリテーター」を活用した学びの機会の提供を設けるよう啓発したり、情報提供したりする。	県	社会教育課	社会教育G
24	Ⅱ	2	③	◇地域の教育力向上への支援	地域における体験活動の場や大人等との交流機会の提供を図り、学校、家庭及び地域社会が一体となって子どもたちを育む体制づくりの支援を行います。 ○結集しまねの子育て協働プロジェクト ・ふるさと教育推進事業(再掲) ・実践活動推進事業 ・市町村支援事業(再掲:放課後子ども教室) ○美証!「地域力」醸成プログラム	・全市町村、全小中学校で、ふるさと教育に取り組んだ。 ・小学校区において、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得ながら、子ども達とともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施している。 ・学校支援、放課後支援、家庭教育支援等のコーディネーターや支援員、ボランティア等を対象とした研修を年間2回で行い、関係者の資質向上を図っている。 ・公民館において行われる地域課題の解決や市民意識の醸成に資する多様な学習活動や実践活動の充実を図った。	子ども達が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進された。 現在、放課後子ども教室は、全19市町村164か所を実施され、小学校区カバー率は75.9%。 ・地域の課題解決につながる学習活動が行われ、住民自らが主体となった活動が展開された。	本事業を支援してくださる地域の方々(協働活動支援員、協働活動サポーター等)の固定化及び高齢化。 ・公民館間、地域間によって、取組内容に差がある。	・学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、それらが一体となった取組をさらに進める。また、各事業の総合化・ネットワーク化を推進する。 ・公民館が、人づくり・地域づくりの拠点として一層有効に活用されるように、引き続き取組を進めていく。	県	社会教育課	社会教育G
25	Ⅱ	2	③	◇子ども読書活動の推進	図書館や学校などの関係機関やボランティアサークル等との連携を図り、子ども読書を積極的に進めるための中核的な指導者や読書ボランティアなどの人材育成を図ります。 ○しまね子ども読書フェスティバル ○学校図書館司書等研修 ○学校図書館司書等配置事業 ○学校図書館活用教育研究事業 ○学校図書館活用教育推進のための必修的研修	子どもの読書活動の普及のため、関係機関等と連携・協力し、毎年2～3地域で「しまね子ども読書フェスティバル」を開催した。 子ども読書ボランティアや親子読書アドバイザーを対象に研修会を県内各地で開催した。 県内全ての学校に学校司書等が配置されるよう市町村への財政的支援を行った。 研究校を指定し、学校図書館を活用した授業実践を研究した。 実践事例集を発行し、学校図書館活用教育の推進・啓発を行った。 司書教諭等への必修研修を毎年実施した。 経験の浅い学校司書を対象とした研修を実施した。	「しまね子ども読書フェスティバル」の開催により、各地域で子ども読書活動の大切さを理解するきっかけになったとともに、図書館を中心とした読書ボランティア・団体のネットワークが強化され、フェスティバル後も子ども読書活動の継続につながった。 研修会では、子ども読書ボランティア等がその場で能力を高めるだけでなく、読書ボランティア同士の交流や情報交換が進み、活動の充実や資質向上につながっている。 県内全ての学校に学校司書等が配置され、「人のいる図書館」が実現した。 学校図書館の環境整備が進み、また学校図書館を活用した授業が増加した。	家庭や図書館で全く読書をしない児童生徒が一定の割合で存在する。 子どもの読書環境には地域間で差がある。 授業における学校図書館の利活用は、学校間で差がある。	「しまね子ども読書フェスティバル」を引き続き毎年3か所で開催し、子ども読書の重要性を広く普及啓発するとともに、読書ボランティアやサークル等の資質向上とネットワークの強化を図る 子ども読書に関わる人の資質向上のための研修機会を提供する 地域の実情に応じた子ども読書活動が推進されるよう、各市町村での子ども読書活動推進計画の策定を働きかける 新学習指導要領をふまえ、授業での学校図書館の活用について、指定校を中心に研究を進める 学校司書等のスキルアップに向け、特に経験の浅い学校司書等を中心に研修の充実を図る	県	教育指導課 社会教育課	学力育成S 生涯学習振興G
26	Ⅱ	2	③	◇県の特徴ある地域資源の活用促進	自然・歴史・文化など、島根県が誇る特色ある地域資源を活用した体験活動を通して、子どもたちがふるさと島根を愛し、豊かな感性を育み、また親子のふれあいの時間をもてるよう、子どもや親子を対象とした講座や体験活動等を開催・支援します。 ○心に残る文化財子ども塾	県内の小中学校及び特別支援学校を対象として、古代体験活動や遺跡見学等の出前授業を実施している。 古代体験活動は、金魚鱗・和向開弥・はにわ・匂玉等のほか、実物パネルをA3サイズ形式で組み立てる大仏パネル等で古代への学びを深めることができる。 遺跡見学は地元教育委員会と協力し、地域の遺跡に出かけ、「本物」に触れることで歴史を体感することができる。	体験活動の前には導入として地域の歴史や文化財について学習をすることで興味関心を高めることができた。 体験活動や遺跡見学を通して、実物を見て触れることで古代の人々の生活やもの作りの技術を身近に感じ、理解を深めることができた。	学校数、児童・生徒数が減少する中で、地域の歴史・文化財への興味関心を高め、定住化等につなげていくために、今まで以上の取り組みが必要となる。	アンケート結果を担当者だけでなく実施者全員で共有し、内容をより充実させるよう検討を進める。	県	文化財課	管理指導S

しまねっ子すくすくプラン(平成27年度～令和元年度計画)計画期間中における事業実施状況等 (基本理念Ⅱ:しまねの未来を担うたくましい子どもの育ちの実現)

(1) 「しまねっ子すくすくプラン」における施策概要				(2) 計画期間中の実施状況等			(3) 次年度以降の事業実施見込(継続/見直し/廃止)	(4) 次期計画における取り組み	(5) 実施主体等			
基本理念	基本施策	施策	事業名	概要(○:主な事業)	事業実施状況(具体的に記入)	事業評価(成果等)	現状における課題・問題点等	今後の取り組みの方向性、実施計画	実施主体	県担当課	グループ名(係名)	
36	Ⅱ	3	②	◇就職指導の充実	<p>社会人講話や企業見学により高校生の職業観や勤労観を育成するとともに、地元企業での就業体験により進路意識の高揚を図ります。また、学校と企業との情報交換の場を設けるなど連携を図りながら生徒一人ひとりに対応した就職支援を行います。</p> <p>○職業意識啓発セミナー事業 ○企業見学事業 ○インターンシップ事業 ○学校と企業との就職情報交換会</p>	<p>「明日のしまねを担うキャリア教育推進事業」の「働くことを学ぶ推進事業」を通して、生徒が適切な進路選択ができるようにインターンシップを実施。また、職業観・勤労観を醸成するため、企業見学事業、職業意識啓発セミナー事業等を実施した。他部局との連携による企業との交流会も実施した。</p>	<p>インターンシップ、企業見学事業、セミナーや交流会への参加生徒数、教員数が増加している。多くの生徒が社会と関わり、社会性を身に付けることができた。あわせて教員の企業理解も進み、効果的な就職支援につながった。</p>	<p>県内就職率の地域差や、早期離職の解消を図るため、各地域の企業と学校がより連携し、協働した活動を進めて行く必要がある。</p>	<p>地元企業と連携した「地域課題解決型学習」を推進し、生徒の生きて働く力を育成し、働くこと、生きることについての学びを深め、将来を見据えた進路検討ができるよう支援する。</p>	県	教育指導課	地域教育推進室
37	Ⅱ	3	②	◇学卒者の職業訓練の実施	<p>専門の技能習得を目指す若年求職者(35歳未満)が技能者として必要な専門的知識を習得して就業に就くために、高等技術校において、若年者コースの各種職業訓練を実施します。</p>	<p>高等技術校において各種職業訓練を実施した。訓練修了者の就職率は90%を上回っている。</p>	<p>産業界のニーズがある一方応募者が低調な訓練科もあり、現場意見を取り入れながら訓練カリキュラムの向上を図ると共に、学生等に対し技能の魅力発信や情報発信に努めていく。</p>	<p>地域産業で求められる知識・技術・技能などを有する人材を養成していく。</p>	県	雇用政策課	産業人材育成G	
38	Ⅱ	3	②	◇県内就職の促進	<p>○若年者の就業支援を推進するため、職業相談から就職支援セミナー、職業紹介、就職後のフォローアップまでの一貫したサービスを提供する「ジョブカフェしまね」を設置し、県内企業への理解促進やマッチング支援などを行うことにより、若年者の県内就職を促進します。 ○ニート等の若年無業者に対して相談から自立支援までの一貫した支援を行う「しまね若者サポートステーション」を設置し、若者支援のための関係機関のネットワークを整備し、若年無業者の職業的自立を促進します。 ○Uターン者向けの求職登録及び求人開拓に取組むとともに、Uターン者向けの無料職業紹介を行います。また、求職登録者の拡大、求人票の開拓を積極的に進めるため、有資格のキャリアカウンセラーによるきめ細やかな職業相談や総合相談窓口としての機能を維持・強化していきます。</p>	<p>「ジョブカフェしまね」において、キャリア相談やセミナー等の個別支援と企業と若者の出会いの場づくりなどにより、県内就職支援を実施した。</p> <p>「しまね若者サポートステーション」において、就労に向けたキャリアカウンセリングや就労体験などにより、若年無業者の就業支援を実施した。</p> <p>ふるさと島根定住財団のマッチングスタッフの体制強化やきめ細かい求職登録者への対応、及び企業体験支援事業等を継続的に実施した。また、インターネット上における求人・求職者の自動マッチングを促進するため、サイトの大規模改修を行った。</p>	<p>県内企業との交流機会拡大 ・県が大学生等の低学年層を対象とした交流会等を実施(H30参加者数:321名) ・県内企業の業務に就いて理解を深めるため、大学生等が一定期間県内企業で就労体験を行う「しまね学生インターンシップ」を実施(H30参加者数409名) ・大学等への進学者に対して、卒業後の県内就職情報等を提供する「しまね学生登録」の登録を促し、進学者の約78%が登録を行った。</p> <p>「ジョブカフェしまね」による就職支援 H30就職者数:1,165名</p> <p>「しまね若者サポートステーション」による就職支援 H30就職者数:147名</p> <p>ふるさと島根定住財団の無料職業紹介による就職決定者数は増加を続けており、H30年度は過去最高の312人であった。</p>	<p>大学生等への情報提供の重要なツールとなる「しまね学生登録」の登録率の向上などを通じて、引き続き低学年次から県内企業情報を継続的に発信する必要がある。</p> <p>高校生、大学生等に対する県内企業の情報発信効果を高めるため、インターンシッププログラムの改善などによる質の向上を図る。</p> <p>「しまね若者サポートステーション」について、様々な機会を利用して広報を行い、情報発信を強化する。</p> <p>都市圏在住者が県内就職のために必要とする情報を取得できるよう、職業紹介マッチングサイトの掲載求人数増加、魅力ある企業情報の充実化などに取り組む必要がある。</p>	<p>大学生等の県内就職については、企業交流会、インターンシップ等を通して、低学年次から学生の県内就職意識向上を図るとともに、当該学生の県内就職活動への誘導及び県内企業とのマッチングを強化する。 ○若年無業者については、引き続き「しまね若者サポートステーション」の周知に努めるとともに、キャリアカウンセリング等のサービスを充実・強化する。</p> <p>Uターン者向け支援については、引き続き、専門スタッフによる求人票の振り起こし強化と積極的なマッチングを行うとともに、職業紹介マッチングサイトの活用を促進し、web上の自動マッチングを行っていく。また、東京など都市部での相談体制や情報発信の強化を行っていくほか、わくわく島根生活実現支援事業による、東京からの移住促進を行う等、更なる就職者数の増加を目指す。</p>	県	雇用政策課	若年者就業支援G